

# 出産・子育て応援事業 及びあきた出産おめでとう給付金事業

(伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金)

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的な支援(出産・子育て応援給付金)を一体として実施します。

## 経済的支援対象者 令和4年4月1日以降に妊娠・出産したかた

令和5年3月1日以降に大館市へ転入されたかたで、転出元で申請していない場合は、お問合せください。

## 経済的支援について

	出産応援給付金 (5万円)	子育て応援給付金及びあきた出産おめでとう給付金 (子ども一人につき5万円+2万円)
申請時期	妊娠届出時	生後2か月頃
申請方法	妊婦本人と面談後、申請書をお渡しします。 その場で記入し、提出できます。	「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に、 <u>乳児の養育者と面談後</u> 、申請書を配付します。 申請書は郵送にて提出ください。

### 【申請に必要なもの】

- ・振込先口座が確認できる書類(通帳の表紙裏面、キャッシュカード等のコピー)
- ・申請者本人を確認できる書類(マイナンバーカード表面、運転免許証、健康保険証両面等のコピー)



## 伴走型相談支援について 経済的支援は、大館市の伴走型相談支援を受けることが、支給の要件となります。

妊娠届出・・・保健師と一緒に出産・育児の見通しを立て、必要な支援につなげるための面談等を行います。

妊娠8か月頃・・・アンケートにご回答いただき、必要に応じて面談等を行います。

こんにちは赤ちゃん訪問・・・全てのご家庭に保健師が訪問し、子育て支援サービスの紹介や育児相談に応じます。



裏面のよくある質問【Q&A】もご覧ください。

## よくある質問【Q & A】

### 妊娠届出後や出産後の転出について

#### Q 妊娠届出後や出産後に転出した場合、給付金はどうなりますか？

A 申請日時点の住所地（転出先の市区町村）で「出産応援給付金」あるいは「子育て応援給付金」を受け取れます。令和5年3月以降に大館市で面談を受けた後に転出した場合は、申請者の希望に応じて、大館市か転出先の市区町村のいずれかで受け取ることができます（転出先で受け取る場合は、転出先の市区町村で改めて面談を受ける必要があります。）。

妊娠届出の際に、給付の申請の前に転出予定のあるかたは、お知らせください。

なお、「あきた出産おめでとう給付金」は、「子育て応援給付金」と併せての申請となるため、単独での申請はできません。

#### （ご注意）

どの給付金も、同一の妊娠・出産による給付について、複数の市町村から二重に受けることはできません。また、自治体によって給付形態（クーポン、カタログギフト、現金等）が異なる場合があります。

### 面談について

#### Q 里帰り出産のため、大館市で出産後の訪問を受けることができません。

A 長期間の里帰り等、ご事情がある場合はご相談ください。里帰り先の市区町村に訪問依頼等の対応をさせていただきます。訪問終了後に、申請書を郵送させていただきます。

### 給付金の受け取りについて

#### Q 申請する際に指定する銀行口座は、給付金の対象者名義に限定されますか？

A 申請者名義の口座への振り込みが原則です。

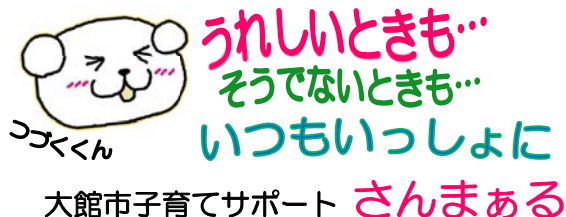
申請後に口座名義の変更等をされると入金できなくなります。入金を確認できるまで、口座名義の変更等を行わないようにしてください。（名字の変更等ご注意ください。）

#### Q 申請してから、どのくらいの期間で振り込まれますか？

A 申請を受理してから、翌月月末に指定口座に振り込みます。ただし、申請書の記載や添付書類に不備があった場合等は除きます。市から振り込みの通知は送付しないので、申請書類を提出してから3か月以上経過しても振り込みが確認できない場合には、お問い合わせください。

妊娠届出後、妊娠が継続しなかった場合も、出産応援給付金の対象となります。

また、出産後にお子様亡くなった場合も、子育て応援給付金及びあきた出産おめでとう給付金の対象となります。



#### <申請・お問合せ先>

子育てサポート さんまある  
(大館市保健センター内)

TEL : 0186-43-7101

平日(祝日・年末年始除く)

8時30分～17時15分まで

E-mail: odatesunmaaru@gmail.com